

幸田町 企業版ふるさと納税

企業のみなさまのご支援をお待ちしています！

○企業版ふるさと納税とは

概要

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組に対し、企業のみなさまが寄付を通じて応援いただいた場合、寄付額の最大9割の税の優遇措置が受けられる仕組みです。

企業にとってのメリット

- ・社会貢献、企業としてのPR効果
- ・地方公共団体との新たなパートナーシップの構築
- ・地域資源などを生かした新事業展開

要件

- ・幸田町外に本社（地方税法における「主たる事務所等」）がある企業様が対象となります。
- ・青色申告書を提出している法人であることが必要です。
- ・1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。
- ・寄付の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、幸田町から企業様への利益供与は禁止されています。
- ・寄付に対する返礼品の贈呈はありません。

優遇措置のイメージ



- ・法人住民税 寄付額の4割を控除（法人住民税法人割の20%が上限）
- ・法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税控除
ただし、寄付額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ・法人事業税 寄付額の2割を税額控除（法人事業税の20%が上限）

軽減効果
最大9割



寄付対象事業

「第2期幸田町まち・ひと・しごと創生『総合戦略』」に掲げられた4つの基本目標と2つの横断的な目標に関する事業が対象となります。

基本目標1 町ならではの仕事を育て、安心して働けるようにする

農業・工業・商業といった産業の活性化はまちそのものを活気づけるものであることから、多種多様な産業育成を促進し、産金官学が連携して地域の稼ぐ力を向上します。

主な事業：企業活動支援、就農支援、シニア・シルバー世代サポート推進 等

基本目標2 多様な人の流れを育て、町の魅力を高める

広域や地域及び町内の交流を推進するために鉄道駅の充実や整備、広域交通となる道路の整備を行い交通の便の向上を図るとともに、観光PRや観光施設整備を推進します。

主な事業：ロケツーリズムの推進、
交通ネットワークの整備、
計画的な市街地整備の推進 等



駅前でのドラマ撮影の様子

基本目標3 子どもを育て、みんなを元気にする

子どもを産み、育てたいと思える社会やまちづくりに向けて子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実、児童館の整備、放課後児童クラブの整備などを推進します。

主な事業：多世代交流施設の活用、
生涯学習・スポーツの充実、
妊婦検診等の各種検診の推進 等



多世代交流施設（豊坂ほっと館）

基本目標4 つながる人と地域を育てる

住民と行政が役割分担を明確にし、新市街地の形成による転入者や外国人住民も含めたコミュニティの形成を図り、持続可能なまちづくりをするため町民同士をつなぐ「なめらかなまちづくり」を推進します。

主な事業：地域活動支援、環境活動の推進、安全テラスセンター24の運営 等

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

一人ひとりが地域の担い手として参画し、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進するとともに、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを推進します。

主な事業：ものづくり人材育成、空き家等の利活用促進 等

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

これまでに実践してきたまちづくり手法に加えて、未来技術を活用したデジタルまちづくりの推進や、「SDGs」とともに持続可能なまちづくりを推進します。

主な事業：次世代産業創出、スーパーシティ構想の推進 等

この他にも様々な事業があります。
詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。



幸田町企画部企業立地課

〒444-0192 幸田町大字菱池字元林1番地1

TEL: 0564-63-5137 FAX: 0564-63-5139

Mail: companylocation@town.kota.lg.jp



幸田町企業版ふるさと納税
ホームページ